

回 覧									

自転車交通違反も

16歳以上の



携帯電話
使用等(保持)
反則金
12,000円



2026年4月1日より

反則金の対象です!

違反すると重大な事故につながる可能性もある自転車の交通ルール。安全な利用のために、自転車の一定の交通違反に反則金が科せられる青切符(正式名称:交通反則通告制度)が導入されます。



・遮断踏切立入り

反則金7,000円

こんなことも違反です

・信号無視
・車道の右側通行など

反則金6,000円



・イヤホン使用(必要な音が聞こえないなどの場合)
・無灯火運転など

反則金5,000円

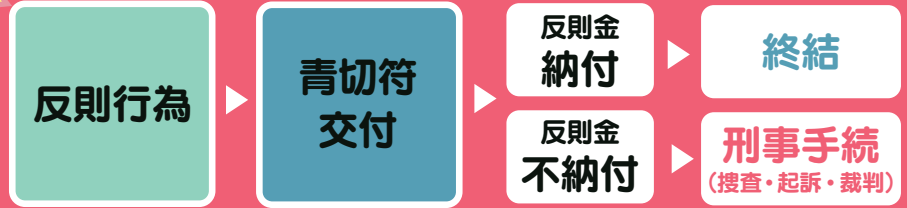
・二人乗り・並進
・ベルの不適切使用など

反則金3,000円



計113種類の違反行為が対象となります。

違反をするとどうなるの?



青切符の導入で、違反者に前科がつくことなく、実効性のある責任追及が可能となり、自転車の交通事故の抑止につながっていきます。



妨害運転や、飲酒運転など重大違反は刑事処分の対象です!

今一度自転車の正しい交通ルールをしっかりと確認しておきましょう。

ルールを守って安全に利用しよう!

